

(証券コード 2767)

平成21年6月10日

株 主 各 位

東京都渋谷区円山町3番6号

フィールズ株式会社

代表取締役社長 大 屋 高 志

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権をご行使いただけますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成21年6月24日（水曜日）午後6時までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、58頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月25日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル B2F ポールルーム
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
 3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第21期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第21期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
- | | |
|-------|------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役11名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |

4. その他株主総会招集に関する事項

- (1) 書面およびインターネットによる議決権行使を重複してなされた場合の取扱い
書面とインターネットにより議決権行使を重複してなされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきますが、同日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットによる議決権行使を複数回なされた場合の取扱い
インターネットにより議決権行使が複数回なされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (3) 代理人による議決権行使
代理人によるご出席の場合、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主様に限ることとさせていただきます。その場合は、委任状を同封の議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ なお、本株主総会招集ご通知に掲載しております株主総会参考書類および提供書面に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.fields.biz>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的なサブプライムローン問題を契機とする金融危機が加速し、9月のリーマン・ブラザーズ証券の破綻以降、实体经济も急速に悪化するなどその影響を大きく受け、景気が減速するだけでなく、雇用問題が深刻化の度合いを強めるに至りました。

昨今の余暇市場においては、消費者の趣味嗜好の多様化に伴う需要構造の変化が顕著になってきており、消費者がより関心の高いエンタテインメントを主として選択し、集中的に投資する「選択投資型余暇」への転換期を迎えております。

一方で、パチンコ産業においても、消費者から時間消費型レジャーとして選択支持されるために、射幸性に依存することなく一つのエンタテインメントとして成長、健全化していくことが求められております。こうしたなか、遊技機の開発においては、画像チップや液晶画面などのハード面の飛躍的な進化によって表現されるコンテンツの重要性が高まるとともに、遊技機メーカー間の競争においては、企画・開発に時間をかけ、創りこんだ遊技機を投入する傾向が一層顕著となり、有力コンテンツの獲得と企画・開発力強化が優勝劣敗を左右する環境となっております。

このような経営環境のもと、当連結会計年度における売上高は730億35百万円（前期比28.3%減）、営業利益は19億60百万円（前期比85.1%減）、経常利益はゲーム・フィールドでの世界的な金融不安に伴う為替変動の影響や持分法投資損失等により9億91百万円（前期比91.5%減）となりました。また、当連結会計年度においては、子会社における制作中止損および子会社清算に伴う関係会社整理損、そのほか投資有価証券評価損および有価証券売却損等を特別損失として38億400万円を計上し、その結果、当期純損失は14億81百万円となりました。

なお、セグメント別の状況は、以下のとおりであります。

① PS・フィールド

全国のパチンコホールにおいては、営業主体がパチンコ遊技機にシフトするなか、新たなファン層の拡大に向けて、エンタテインメント性豊かな遊技機の導入や、低貸玉営業、景品の充実、ユーザープレイ環境の整備など様々な経営努力を行い、より時間消費型レジャーとして成長すべく取り組みを続けております。一方、遊技機メーカーにおいては、高まりつつあったパチンコ遊技機の射幸性を自主的に抑制するなど、健全化に向けた各種施策を推進しております。

当連結会計年度においては、7月に開催された洞爺湖サミットへ配慮した入替自粛期間があったものの、市場ニーズの多様性に合わせ、エンタテインメント性、ゲーム性の高い遊技機の積極的な投入を行いました。パチンコ遊技機販売事業では低射幸性タイプの「CRA新世紀エヴァンゲリオン プレミアムモデル」や、新たな映像エンタテインメントの創出を目指した新機軸タイトル第1弾「CR七人の侍」等計6機種を投入し、また、パチスロ遊技機販売事業では計5機種を投入いたしました。特に9月発売のパチスロ遊技機「新世紀エヴァンゲリオン～約束の時～」はファンの皆様から大きな評価をいただき、累計販売台数90,000台の大ヒットを記録いたしました。

なお、パチンコ遊技機の大型タイトル「CR新世紀エヴァンゲリオン～最後のシ者～」は、当初第4四半期に発売を計画しておりましたが、提携先と販売戦略を協議した結果、パチンコホールの購入意欲がより高い時期に投入することが商品の価値を一層高めるものと考え、平成21年4月に発売することといたしました。

この結果、当連結会計年度のパチンコ遊技機総販売台数は202,525台、パチスロ遊技機総販売台数は128,680台となり、P S ・フィールドの売上高は557億24百万円、営業利益は40億31百万円となりました。

② ゲーム・フィールド

当連結会計年度においては、主要子会社であった株式会社ディースリーにおいて、当社とのコラボレーションタイトルのフルプライスソフトや、海外での「BEN 10」「NARUTO」シリーズの販売は好調に推移したものの、同社が前連結会計年度に発売を開始した「darkSector」の販売の伸び悩みによって、プライス・プロテクション(注)の実施等による利益減少要因等を補うには至りませんでした。加えて、世界的な金融不安に伴う急激な景気後退などによる、国内外でのゲームソフト販売の落ち込みの影響等もあり、低調な結果となりました。また、同社については、平成21年3月17日付「子会社の異動に関するお知らせ」のとおり、株式会社バンダイナムコゲームスが実施した同社への株式等公開買付けに応募し、当該買付けが成立したことにより、平成21年3月24日付にて当社の連結子会社から外れることとなりました。

なお、株式会社シンクアーツについては、平成20年12月9日付「子会社の解散及び清算に関するお知らせ」のとおり、同社を解散し平成21年3月24日付にて清算結了いたしました。

この結果、ゲーム・フィールドの売上高は125億93百万円、営業損失は12億89百万円となりました。

(注)プライス・プロテクション：販売支援のため小売価格の値下げ額を補填するもの。売上高より控除しております。

③ スポーツ・フィールド

当連結会計年度においては、契約アスリートの活躍によりアスリートマネジメント事業は順調に推移いたしました。ソリューション事業の「トータル・ワークアウト」は、福岡店を4月にオープンし会員獲得に努める一方、大阪・戎橋店を既存店舗見直しの一環として9月末にて閉店し、同事業の収益性の改善に努めました。また、スポーツビジネス全般の抜本的な見直しを行い、ライツ事業の規模縮小や人員の最適配分などの改革を進め、事業の再構築を図りました。

この結果、スポーツ・フィールドの売上高は35億89百万円、営業損失は5億37百万円となりました。

④ 映像・フィールド

当連結会計年度においては、映画制作として投資した2作品が公開されました。なお、1作品については、興行成績が低調だったため、第1四半期に出資金の費用化を実施いたしました。第2四半期以降は映画分野の新規投資案件がありませんでした。

また、フィールズピクチャーズ株式会社については、平成20年11月6日付「子会社の吸収合併（簡易合併・略式合併）に関するお知らせ」とおり、平成21年1月1日付で当社に吸収合併いたしました。

この結果、映像・フィールドの売上高は73百万円、営業損失は5億3百万円となりました。

⑤ Webサービス・フィールド

当連結会計年度においては、株式会社フューチャースコープが運営する携帯コンテンツにおいて、2つの新サービスを開始し軌道化に努めました。また、主力携帯コンテンツである「フィールズモバイル」の有料会員数は、当社発売機種との相乗効果から順調に増加し、サービス提供開始から約2年で約43万人（平成21年3月末時点）となるなど堅調に推移いたしました。

この結果、Webサービス・フィールドの売上高は16億9百万円、営業利益は4億55百万円となりました。

⑥ その他・フィールド

当連結会計年度においては、アニメーションの企画・制作およびプロデュースを事業目的としたルーセント・ピクチャーズエンタテインメント株式会社において、東京国際アニメフェアへの出展や、株式会社STUDIO 4℃と共同アニメーションスタジオを設立し、高品質なアニメーション映像を生み出す制作環境基盤の構築を図るなど、本年度の作品発表に向けた取り組みを着実に実施いたしました。

なお、ホワイトトラッシュチャームズジャパン株式会社については、平成20年11月6日付「子会社の吸収合併（簡易合併・略式合併）に関するお知らせ」とおり、平成21年1月1日付で当社に吸収合併いたしました。

この結果、その他・フィールドの売上高は56百万円、営業損失は1億76百万円となりました。

（セグメント別売上高、営業利益の状況）

セグメントの名称	売上高(百万円)	前連結会計年度比	営業利益(百万円)	前連結会計年度比
P S ・ フィールド	55,724	32.7%減	4,031	68.4%減
ゲーム・フィールド	12,593	13.3%減	△1,289	235.5%減
スポーツ・フィールド	3,589	28.1%減	△537	72.5%増
映像・フィールド	73	7.1%増	△503	226.1%増
Webサービス・フィールド	1,609	112.2%増	455	—
その他・フィールド	56	42.8%減	△176	118.5%増
消去または全社	△612	56.0%減	△19	20.2%減
合計	73,035	28.3%減	1,960	85.1%減

（注） 売上高には、内部売上高または振替高を含んでおります。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は45億39百万円であり、その主な内容は営業強化に向けた支店建設予定地の購入等によるものであります。

(3) 資金調達の状況

当社は、平成20年6月13日開催の取締役会決議に基づき、フィールズ株式会社第1回無担保変動利付社債（平成20年6月27日払込期日、平成25年6月27日償還期限、総額30億円）を発行いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、企業理念である「すべての人に最高の余暇を」の実現に向けて、増加をたどる余暇時間に対する世の中の人々の生活や環境等の変化を予測することでビジネスチャンスを見出し、事業を拡大してまいりました。特に近年では、デジタルコンテンツの重要性を企業競争優位性の基盤と捉え、主力事業であるパチンコ・パチスロ分野で活用できるエンタテインメント性の高い版權（商品化権）や新たな顧客層を創造するコンテンツの取得、創出および育成を目指して、ゲーム、スポーツ、映像、アニメ、出版、モバイル等の幅広いエンタテインメント分野に投資、進出してまいりました。また、当連結会計年度策定の中期経営計画に基づき、パチンコ・パチスロ遊技機販売事業およびグループ関連事業において様々な施策を行っております。

平成21年4月に、パチンコ・パチスロ分野の機能を再編し、市場環境への的確な対応および意思決定や業務執行の迅速化に資するため、組織変更を実施いたしました。特に、良質なコンテンツを活用し、競争力のあるエンタテインメント性の高い商品を市場に提供すべく、企画および開発機能をさらに強化しております。

ホール経営では、パチンコ遊技機を中心とした営業形態が引き続き拡大すると予測されるなか、パチンコ遊技機販売事業においては、投入機種を絞り込み、創りこまれた遊技機を提供してまいります。すでに、第1四半期に株式会社ビステイ製「CR新世紀エヴァンゲリオン～最後のシ者～」を投入しており、市場から高い評価をいただき、同シリーズの最高販売台数となる見込みであります。また、新たな映像エンタテインメントの創出を目指した新機軸タイトル第2弾の投入を計画しております。パチスロ遊技機販売事業においては、パチスロ市場全体としては依然厳しい環境が続いておりますが、人気タイトルなどを中心とした商品を継続的に提供してまいります。

グループ関連事業については、事業ポートフォリオの再構築を図り、各事業を見直した結果、多くの経営資源を主力事業であるパチンコ・パチスロ分野に集中させることとし、パチンコ・パチスロ分野とのシナジー発揮に時間を要する事業やオンリーワンカンパニーを目指す戦略的育成事業以外への投資等を一旦抑制、整理しております。本年度については、株式会社ディースリーの株式売却等によって、ゲーム・フィールドでの売上等を見込んでおりません。スポーツ、アニメ、モバイルなどの各分野においては、引き続き一次コンテンツの創出等に向け、積極的な事業展開を推進し収益の早期改善を図るとともに、時間消費型レジャーでのパイオニアとして躍進すべく、今後の成長に向けた基盤を構築してまいります。

株主の皆様には、今後ともより一層のご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

期別 項目	第 18 期 (平成18年3月期)	第 19 期 (平成19年3月期)	第 20 期 (平成20年3月期)	第 21 期 (当連結会計年度) (平成21年3月期)
売上高	96,814 百万円	85,321 百万円	101,818 百万円	73,035 百万円
営業利益	12,348 百万円	8,944 百万円	13,158 百万円	1,960 百万円
経常利益	13,127 百万円	9,202 百万円	11,705 百万円	991 百万円
当期純利益	7,085 百万円	3,710 百万円	5,296 百万円	△1,481 百万円
1株当たり 当期純利益(△損失)	20,118円 14銭	10,692円 29銭	15,263円 76銭	△4,271円 78銭
総資産	87,556 百万円	66,081 百万円	69,168 百万円	52,064 百万円
純資産	39,411 百万円	42,836 百万円	46,331 百万円	39,496 百万円
1株当たり 純資産	113,275円 37銭	118,487円 37銭	128,201円 49銭	117,326円 58銭

(注) 純資産額の算定にあたり、第19期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

期別 項目	第 18 期 (平成18年 3 月期)	第 19 期 (平成19年 3 月期)	第 20 期 (平成20年 3 月期)	第 21 期 (当事業年度) (平成21年 3 月期)
売 上 高	88,251 百万円	71,314 百万円	82,758 百万円	53,143 百万円
営 業 利 益	12,497 百万円	8,999 百万円	12,634 百万円	3,818 百万円
経 常 利 益	12,836 百万円	9,393 百万円	12,463 百万円	5,842 百万円
当 期 純 利 益	6,934 百万円	4,773 百万円	4,153 百万円	1,145 百万円
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	19,681円 88銭	13,755円 49銭	11,970円 60銭	3,304円 50銭
総 資 産	82,304 百万円	57,509 百万円	58,622 百万円	51,787 百万円
純 資 産	39,242 百万円	42,001 百万円	44,367 百万円	41,853 百万円
1 株 当 た り 純 資 産	112,787円 63銭	121,042円 25銭	127,861円 20銭	124,430円 66銭

(注) 純資産額の算定にあたり、第19期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 または出資金 百万円	当社 議決権比率 %	主要な事業内容
株式会社シンクアーツ ※1	—	—	コンピュータソフトウェアの企画、制作、販売
新日テクノロジー株式会社	50	100.0	遊技機の開発・製造
フィールズジュニア株式会社	10	100.0	遊技機のメンテナンス等
フィールズピクチャーズ株式会社 ※2	—	—	著作権の取得、デジタルコンテンツの創出等
ホワイトトラッシュチャームズジャパン株式会社 ※2	—	—	アクセサリーの販売
ハルキ・フィールズシネマファンド	350	※3 90.0	映画制作事業
ルーセント・ピクチャーズエンタテインメント株式会社	20	※4 90.0	アニメーションの企画、制作およびプロデュース
株式会社フューチャースコープ	60	83.3	モバイルコンテンツ事業
株式会社EXPRESS	300	80.0	スポーツジムの経営
ジャパン・スポーツ・マーケティング株式会社	200	61.8	スポーツイベントの企画、立案、実施、放送権販売他、著作権、商標権等ライセンスの取得および実施権の付与 アスリート等に対するマネジメント業務 スポーツジムの経営
J S M H A W A I I , L L C	—	※5 61.8 (61.8)	米国ハワイ州におけるスポーツイベントの企画、立案、実施、放送権販売他、著作権、商標権等ライセンスの取得および実施権の付与
イルデル株式会社	10	60.0	遊技機ソフトの企画・開発
株式会社ディースリー ※6	1,737	—	国内におけるコンシューマ事業およびモバイル事業
株式会社ディースリー・パブリッシャー ※6	100	—	国内におけるコンシューマ事業およびモバイル事業
株式会社エンターテインメント・ソフトウェア・パブリッシング ※6	90	—	国内におけるコンシューマ事業

会社名	資本金 または出資金	当社 議決権比率	主要な事業内容
D3Publisher of America, Inc. ※6	百万円 US\$975,000	% —	北米におけるコンシューマ事業
D3Publisher of Europe Ltd. ※6	£ 683,000	—	欧州におけるコンシューマ事業
Vicious Cycle Software, Inc. ※6	US\$230	—	北米におけるコンシューマ事業
D 3 D B S.r.l. ※6	€10,000	—	欧州におけるコンシューマ事業

- (注) ※1. 平成21年3月24日付にて、株式会社シンクアーツは清算終了したため、当連結会計年度末において連結の範囲から除外しております。
- ※2. 平成21年1月1日付にて、フィールズピクチャーズ株式会社およびホワイトトラッシュチャームズジャパン株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併により、当連結会計年度末において連結の範囲から除外しております。
- ※3. 「当社議決権比率」は、出資比率であります。
- ※4. 平成20年10月1日付にて、ルーセント・ピクチャーズエンタテインメント株式会社代表取締役鎌形英一氏に対して発行済株式の総数の10%を譲渡しております。
- ※5. 「当社議決権比率」の欄(内書)はジャパン・スポーツ・マーケティング株式会社を通じた間接所有であります。
- ※6. 平成21年3月24日付にて、株式会社ディースリーおよび同社の連結子会社であります株式会社ディースリー・パブリッシャー、株式会社エンターテインメント・ソフトウェア・パブリッシング、D3Publisher of America, Inc.、D3Publisher of Europe Ltd.、Vicious Cycle Software, Inc.、D3DB S.r.l.は、株式会社ディースリーの株式すべてを売却したため、当連結会計年度末において連結の範囲から除外しております。

③ 重要な関連会社(持分法適用会社)の状況

会社名	資本金	当社 議決権比率	主要な事業内容
株式会社ロデオ	百万円 100	% 35.0	遊技機の開発・製造
株式会社エスピーオー	360	34.0	映画の企画・制作・配給等
株式会社Bbmfマガジン	20	33.8	書籍・雑誌等の発行、販売
株式会社角川春樹事務所	757	30.0	書籍、雑誌の企画制作、編集、出版および販売

(7) 企業集団の主要な事業セグメント

当社グループは、当社、子会社10社、関連会社6社およびその他の関係会社1社により構成されております。

当社グループの事業内容は、パチンコ・パチスロ遊技機の販売および自ら創出または二次利用目的に取得したライセンスを基にデジタルコンテンツを企画・開発し各メディアへ展開することであります。

当社グループの事業に係る位置付けならびに事業の内容は、以下のとおりです。

事業区分	事業内容	会社名
P S ・ フィールド	遊技機の企画・開発および販売 遊技機のメンテナンス 遊技機の仕入	当社 フィールズジュニア株式会社 新日テクノロジー株式会社 株式会社ロデオ 株式会社SANKYO
	遊技機ソフトの企画・開発	イルデル株式会社
ゲーム・フィールド	家庭用ゲームソフト等の企画・開発および販売	株式会社シンクアーツ ※1 株式会社ディースリー ※1 株式会社ディースリー・パブリッシャー ※1 株式会社エンターテインメント・ソフトウェア・パブリッシング ※1 D3Publisher of America, Inc. ※1, 2 D3Publisher of Europe Ltd. ※1, 2 Vicious Cycle Software, Inc. ※1, 2 D3DB S. r. l. ※1, 2
スポーツ・フィールド	スポーツマネジメント他	株式会社EXPRESS ジャパン・スポーツ・マーケティング株式会社 JSM HAWAII, LLC ※2
映像・フィールド	映像制作事業 デジタルコンテンツの創出 著作権等の取得	フィールズピクチャーズ株式会社 ※1 ハルキ・フィールズシネマファンド
Webサービス・フィールド	モバイルコンテンツ事業	株式会社フューチャースコープ
その他・フィールド	アニメーションの企画・制作 およびプロデュース等	ルーセント・ピクチャーズエンタテインメント株式会社 ホワイトトラッシュチャームズジャパン株式会社 ※1 株式会社エスピーオー 株式会社Bbmfマガジン 株式会社角川春樹事務所 株式会社エイブ ジー・アンド・イー株式会社 株式会社Y・M・O

(注) ※1. 連結の範囲から除外しておりますが、当連結会計年度は損益計算書および株主資本等変動計算書を連結しております。

※2. 海外を所在地とする会社であります。

(8) 企業集団の主要拠点等

企 業 名	事 業 所	
当 社	本 社	東京都渋谷区
	北 海 道 ・ 東 北 支 社 (宮城県仙台市)	札幌支店 (北海道札幌市)
		仙台支店 (宮城県仙台市)
		青森支店 (青森県青森市)
	北 関 東 支 社 (群馬県高崎市)	高崎支店 (群馬県高崎市)
		新潟支店 (新潟県新潟市)
		郡山支店 (福島県郡山市)
	東 京 支 社 (東京都台東区)	東京支店 (東京都台東区)
		西東京支店 (東京都八王子市)
千葉支店 (千葉県千葉市)		
さいたま支店 (埼玉県さいたま市)		
横浜支店 (神奈川県横浜市)		
名 古 屋 支 社 (愛知県名古屋市)	つくば支店 (茨城県つくば市)	
	名古屋支店 (愛知県名古屋市)	
	三重支店 (三重県四日市市)	
大 阪 支 社 (大阪府大阪市)	静岡支店 (静岡県静岡市)	
	大阪支店 (大阪府大阪市)	
	京都支店 (京都府京都市)	
	神戸支店 (兵庫県神戸市)	
中 ・ 四 国 支 社 (広島県広島市)	金沢支店 (石川県金沢市)	
	広島支店 (広島県広島市)	
	山口支店 (山口県山口市)	
九 州 支 社 (福岡県福岡市)	松山支店 (愛媛県松山市)	
	福岡支店 (福岡県福岡市)	
	佐賀支店 (佐賀県佐賀市)	
	熊本支店 (熊本県熊本市)	
株 式 会 社 E X P R E S S	鹿児島支店 (鹿児島県鹿児島市)	
	本 社	福岡県福岡市
	トータル・ワークアウト (店 舗)	福岡店 (福岡県福岡市)
ジ ャ パ ン ・ ス ポ ー ツ ・ マ ー ケ テ ィ ン グ 株 式 会 社	本 社	東京都渋谷区
	トータル・ワークアウト (店 舗)	渋谷店 (東京都渋谷区)
		六本木ヒルズ店 (東京都港区)

(注) 平成20年9月30日付にて、ジャパン・スポーツ・マーケティング株式会社が運営するトータル・ワークアウト戎橋店は閉店いたしました。

(9) 使用人の状況

① 企業集団の使用人数

事業部門の名称	使用人数(名)	前連結会計年度末比増減(名)
P S ・ フィールド	655[412]	△50
ゲーム・フィールド	— [—]	△195
スポーツ・フィールド	139[41]	△21
映像・フィールド	— [—]	—
Webサービス・フィールド	26[—]	11
その他・フィールド	7[—]	5
計	827[453]	△250

- (注) 1. 使用人数は就業人員数であり、臨時雇用者数（パート、アルバイトを含み、嘱託、派遣社員を除いております）は年間の平均人員を [] 外数で記載しております。
2. 前連結会計年度末に比べ使用人数が250名減少しておりますが、この減少の大部分は株式会社シンクアーツ及び株式会社ディースリー並びに同社の連結子会社を連結の範囲から除外したためであります。

② 当社の使用人数

使用人数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
628	32.8	5.7

(注) 使用人数には臨時使用人数を含んでおりません。

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 1,388,000株
- (2) 発行済株式の総数 347,000株（自己株式10,643株を含む。）
- (3) 株主数 9,756名
- (4) 大株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数 (株)	議決権比率 (%)
山 本 英 俊	86,750	25.8
株 式 会 社 S A N K Y O	52,050	15.5
山 本 剛 史	36,128	10.7
有 限 会 社 ミ ン ト	16,000	4.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	12,691	3.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	12,397	3.7
大 屋 高 志	4,500	1.3
バンクオブニューヨークジーシーエム クライアントアカウントジェイビーアール ディアイエスジーエフイーイーエイシー	4,337	1.3
ザチェースマンハッタンバンクエヌエイ ロンドンエスエルオムニバスアカウント	3,942	1.2
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	3,439	1.0

- (注) 1. 当社は、自己株式10,643株を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。
2. 議決権比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第3項に読み替えて適用される同法第156条の定めにより、平成21年3月18日開催の取締役会決議に基づき、平成21年3月18日の当社普通株式の売買立会終了時における終値125,000円にて、平成21年3月19日午前8時45分のジャスダック証券取引所における自己株式取得のための固定価格取引としての買付けにより、10,643株（発行済株式の総数に対する割合は3.1%）を総額1,330,375,000円で取得いたしました。

3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当		他の法人等の代表状況等
山本英俊	代表取締役会長	—	—
大屋高志	代表取締役社長	—	—
繁松徹也	専務取締役	グループ戦略本部管掌	—
秋山清晴	専務取締役	営業本部、商品本部管掌	—
糸井重里	取締役	—	株式会社東京糸井重里事務所 代表取締役
山口善輝	取締役	グループ戦略本部長	—
栗原正和	取締役	商品本部長	—
山中裕之	取締役	計画管理本部長	—
伊藤英雄	取締役	コーポレート本部長	—
末永徹	取締役	会長室長	—
藤井晶	取締役	営業本部長	—
松下滋	常勤監査役	—	—
小池敕夫	監査役	—	—
古田善香	監査役	—	古田善香税理士事務所 所長
中元紘一郎	監査役	—	アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー弁護士

- (注) 1. 取締役糸井重里氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役松下滋氏、小池敕夫氏、古田善香氏および中元紘一郎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役古田善香氏は、税理士の資格を有しており、税務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役中元紘一郎氏は、弁護士として会社法（特にコンプライアンス）や労働法の分野に相当程度の知見を有するものであります。
5. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。
- (1) 平成20年6月26日開催の第20回定時株主総会において、あらたに取締役として山口善輝、栗原正和、伊藤英雄、藤井晶の4氏、監査役として中元紘一郎氏が選任され、就任いたしました。
- (2) 平成20年6月26日開催の第20回定時株主総会終結の時をもって、専務取締役松井一夫氏は辞任により退任いたしました。
6. 平成21年4月1日付をもって、次のとおり担当を変更いたしました。

氏名	地位および担当	
繁松徹也	専務取締役	グループ戦略本部長
秋山清晴	専務取締役	営業本部、開発本部管掌
山口善輝	取締役	知的財産本部長
栗原正和	取締役	企画本部長

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	名 12 (1)	百万円 716 (13)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (4)	17 (17)
合 計	16	733

- (注) 1. 上記、報酬等の総額には当事業年度の役員賞与引当金繰入額245百万円（うち社外取締役1名5百万円）が含まれております。
2. 平成19年6月27日開催の第19回定時株主総会決議に基づく取締役の報酬額は、年額800百万円以内（うち社外取締役50百万円以内）、平成17年6月29日開催の第17回定時株主総会決議に基づく監査役の報酬額は、年額50百万円以内であります。
3. 上記、取締役の支給人員には、平成20年6月26日開催の第20回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況等

区 分	氏 名	兼任先会社名および業務執行取締役等の状況等
社外取締役	糸井重里	株式会社東京糸井重里事務所の代表取締役であり、同社と当社の間には、取引その他特別な関係はありません。
社外監査役	松下 滋	—
社外監査役	小池 勲 夫	—
社外監査役	古田 善 香	—
社外監査役	中元 紘一郎	—

② 他の会社の社外役員の兼任状況

区 分	氏 名	兼任先会社名および兼任の状況
社外取締役	糸井重里	—
社外監査役	松下 滋	—
社外監査役	小池 勲 夫	株式会社東京糸井重里事務所の社外監査役であります。
社外監査役	古田 善 香	株式会社マナースクウェア・ジャパンの社外監査役であります。
社外監査役	中元 紘一郎	ジェイアイ傷害火災保険株式会社およびイー・アクセス株式会社の社外監査役であります。

③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	糸井重里	当事業年度開催の取締役会18回のうち15回出席し、コピーライター、エッセイストなどの多彩な活動による豊富な経験と独自の発想から積極的な発言を行っております。
社外監査役	松下 滋	当事業年度開催の取締役会18回のうち17回出席し、また、監査役会17回全てに出席し、監査役会の議長として監査役会を統括するとともに、エコノミストとしての広い見識に基づく発言を行っております。
社外監査役	小池 勲夫	当事業年度開催の取締役会18回のうち15回出席し、また、監査役会17回全てに出席し、証券会社の役員、証券発行市場をはじめとする証券業界における豊富な経験に基づく発言を行っております。
社外監査役	古田 善香	当事業年度開催の取締役会18回のうち17回出席し、また、監査役会17回全てに出席し、国税実務を担当してきた深い経験に基づく専門的見地からの発言を行っております。
社外監査役	中元 紘一郎	平成20年6月26日就任後に開催された取締役会15回のうち11回出席し、また、監査役会12回のうち11回出席し、弁護士としての深い経験に基づく専門的見地からの発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれの契約も金3百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 当社の会計監査人の名称

三優監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	61百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	81百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の子会社であるD3Publisher of America, Inc.、D3Publisher of Europe Ltd.およびVicious Cycle Software, Inc.につきましては、Deloitte & Touche LLPが計算関係書類の監査を行っております。なお、同3社につきましては株式会社ディースリーの全株式を平成21年3月に売却したことにより、連結の範囲から除外しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人の独立性および審査体制その他の会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況等を特に考慮し、会社法の規定に基づき監査役会と綿密な連携をとりつつ、解任または不再任の決定を行う方針であります。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月15日開催の取締役会において、会社法第362条および会社法施行規則第100条に基づく、会社の業務の適正を確保するための体制の整備につき決議し、平成21年1月21日開催の取締役会において一部改定いたしました。

その内容は、次のとおりであります。

① 業務運営の基本方針

当社は、経営理念である「すべての人に最高の余暇を」のもと、継続的な企業価値の向上を実現させるべく、経営の仕組みや組織体制の構築、社内業務全般にわたる諸規程の整備により、明確な権限と責任をもって業務を遂行する。

② 取締役および使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

取締役および従業員の職務の執行が法令等に適合することを徹底するため、コンプライアンス担当取締役を任命し、コンプライアンス関連規程の整備、内部通報制度の導入、ならびに取締役および従業員の教育研修を行っている。監査室はコンプライアンスの運用状況について監査し、定期的に社長および監査役会に報告する。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る取締役会議事録、稟議書等の重要文書その他の情報につき、文書管理規程等に基づき保存および管理を行うものとし、取締役および監査役は、いつでもこれらの文書を閲覧できる体制とする。

④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に対する体制を整備するため、リスク管理担当取締役を任命するとともに、リスク管理規程等を制定し、市場、投資、災害等のリスク状況の監視ならびに全社的対応を行う。また、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当各部門が行う。監査室は、各部門の日常的なリスク管理状況の監査を実施し社長および監査役会に報告する。

⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時にこれを開催することでスピーディーかつ効率的な経営判断を行う。また、中期および単年度計画に基づき、取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、目標達成に向けた効率的な業務執行を行うため執行役員制度を導入している。執行役員以上で組織される執行役員会では、月次の予実績分析と対策の立案を行うほか、取締役会への付議・報告事項の審議・調整を行い、業務分掌規程、職務権限規程に基づく責任と権限の明確化された体制により、全社的な業務執行の効率化を実現する。

⑥ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、グループの経営方針に基づき、方針と施策につき綿密な協議を行い、互いに合意した経営計画に沿った企業経営を行う。また、当社にグループ各社全体の内部統制に関する担当部署を設けるとともに、グループ会社と内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを構築する。また、当社グループ間取引においては、法令・会計その他社会規範に則った適正な取引を行う。監査室は当社およびグループ各社の内部監査を実施し、その結果を社長、監査役会およびグループ各社社長に報告する。

⑦ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社およびグループ各社は、金融商品取引法等の法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備および運用を行うとともに、そのシステムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

⑧ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会の職務の補助は、監査室がこれを行うものとし、監査室に係る業務を十分遂行し得る者を配置する。また、当該従業員の人事異動、人事考課については、事前に監査役会の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保する。

⑨ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役または従業員は、監査役会に対して、取締役会等の重要な会議において随時業務の状況の報告を行うとともに、当社およびグループ会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況および内容をすみやかに報告する。また、監査役会は必要ある場合には、いつでも取締役および従業員に対して重要事項の報告を求めることができる。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役会への出席のほか、執行役員会その他の業務執行上重要な会議への出席および議事録等の関連資料の閲覧ならびにその説明を求めることができる。また、監査役による取締役および重要な従業員からの個別ヒアリングの機会を設けるとともに、社長、監査室および監査法人との間で定期的に意見交換会を開催する。

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況)

① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力による経営活動への関与を拒絶し、健全な会社経営を行う。また、反社会的勢力・団体によるいかなる接触に対しても組織として毅然とした対処をする。

② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切の関係を遮断し、断固として対決することを明文化した「企業行動規範」を全役員、全従業員に配布し、共有している。具体的には、対応部署を定め、管轄警察署をはじめ、関係機関が主催する連絡会、その他外部の専門機関に加入し、指導を仰ぐとともに、講習への参加等を通じ情報収集・管理に努めている。また、対応マニュアルなどにより、社内での周知・徹底を図っている。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

該当事項はありません。

本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切捨てて表示し、百分率は小数点第2位を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	25,135	流 動 負 債	7,547
現金及び預金	11,181	支払手形及び買掛金	1,981
受取手形及び売掛金	4,324	1年内返済予定の長期借入金	61
商品及び製品	150	1年内償還予定の社債	720
仕掛品	640	未払法人税等	263
原材料及び貯蔵品	173	賞与引当金	211
繰延税金資産	545	役員賞与引当金	245
商品化権前渡金	3,591	事務所移転損失引当金	9
未収入金	3,223	その他	4,056
その他	1,383	固 定 負 債	5,021
貸倒引当金	△77	社 債	2,230
固 定 資 産	26,929	退職給付引当金	221
有 形 固 定 資 産	10,898	長期預り保証金	2,569
建物及び構築物	3,601	その他	0
車両運搬具	7		
工具、器具及び備品	721		
土地	6,514	負 債 合 計	12,568
建設仮勘定	53		
無 形 固 定 資 産	2,761	純 資 産 の 部	
のれん	326	株 主 資 本	40,420
ソフトウェア	2,355	資 本 金	7,948
その他	80	資 本 剩 余 金	7,994
投 資 其 他 の 資 産	13,268	利 益 剩 余 金	25,808
投資有価証券	7,989	自 己 株 式	△1,330
長期貸付金	101	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△957
繰延税金資産	1,862	その他有価証券評価差額金	△956
敷金及び保証金	2,707	為替換算調整勘定	△0
その他	863	少 数 株 主 持 分	32
貸倒引当金	△256		
資 産 合 計	52,064	純 資 産 合 計	39,496
		負 債 純 資 産 合 計	52,064

連結損益計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		73,035
売上原価		49,010
売上総利益		24,024
販売費及び一般管理費		22,063
営業利益		1,960
営業外収益		
受取利息	29	
受取配当金	188	
仕入割引	54	
受取賃貸料	89	
その他	165	528
営業外費用		
支払利息	127	
持分法による投資損失	428	
出資金償却	92	
投資有価証券運用損	323	
為替差損	357	
その他	168	1,497
経常利益		991
特別利益		
固定資産売却益	0	
関係会社株式売却益	2	
匿名組合投資利益	83	
受取保険金	110	
新株予約権戻入益	71	
その他	1	269
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	102	
減損損失	152	
投資有価証券評価損	1,605	
事務所移転損失引当金繰入額	9	
関係会社整理損	537	
制作中止損	702	
その他	730	3,840
税金等調整前当期純損失		2,579
法人税、住民税及び事業税	388	
法人税等調整額	△514	△126
少数株主損		△971
当期純損失		1,481

連結株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成20年3月31日残高	7,948	7,994	28,852	—	44,795
連結会計年度中の 変 動 額					
剰余金の配当	—	—	△1,561	—	△1,561
当期純損失	—	—	△1,481	—	△1,481
持分法適用会社の合併に伴う変動	—	—	△1	—	△1
自己株式の取得	—	—	—	△1,330	△1,330
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	—	—	△3,044	△1,330	△4,374
平成21年3月31日残高	7,948	7,994	25,808	△1,330	40,420

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	少数株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成20年3月31日残高	△249	△59	△309	43	1,802	46,331
連結会計年度中の 変 動 額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△1,561
当期純損失	—	—	—	—	—	△1,481
持分法適用会社の合併に伴う変動	—	—	—	—	—	△1
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△1,330
株主資本以外の項目 の連結会計年度中 の変動額(純額)	△707	59	△647	△43	△1,769	△2,460
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	△707	59	△647	△43	△1,769	△6,835
平成21年3月31日残高	△956	△0	△957	—	32	39,496

連 結 注 記 表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 …………… 9社
連結子会社の名称 …………… フィールズジュニア(株)
ルーセント・ピクチャーズエンタテインメント(株)
新日テクノロジー(株)
ハルキ・フィールズシネマファンド
(株)フューチャースコープ
(株)EXPRESS
ジャパン・スポーツ・マーケティング(株)
JSM HAWAII, LLC
イルデル(株)

連結子会社でありましたホワイトトラッシュチャームズジャパン(株)及びフィールズピクチャーズ(株)は、平成21年1月1日付で当社を存続会社とする吸収合併により、連結の範囲から除外しております。

連結子会社でありました(株)シンクアーツは平成21年3月に清算を結了したため、連結の範囲から除外しております。

連結子会社でありました(株)ディースリー及び同社の連結子会社であります(株)ディースリー・パブリッシャー、(株)エンターテインメント・ソフトウェア・パブリッシング、D3Publisher of America, Inc.、D3Publisher of Europe Ltd.、Vicious Cycle Software, Inc.、D3DB S.r.l. は、(株)ディースリーの全株式を平成21年3月に売却したことにより、連結の範囲から除外しております。

- (2) 主要な非連結子会社の名称 …………… (株)エイブ
(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社数 …… 4社
持分法を適用した関連会社の名称 (株)ロデオ
(株)エスピーオー
(株)Bbmfマガジン
(株)角川春樹事務所

(2) 持分法を適用しない非連結

子会社及び関連会社の名称 …………… (株)エイブ
ジー・アンド・イー(株)
(株)Y-M-O

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に示す必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちJSM HAWAII, LLCの決算日は12月31日であります。連結計算書類を作成するに当たっては、3月31日で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券 …………… 償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの …………… 連結決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

② デリバティブ …………… 時価法

③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

1 商品

当社

中古遊技機 …………… 個別法

その他 …………… 移動平均法

連結子会社 …………… 総平均法

2 仕掛品

連結子会社 …………… 個別法

- 3 原材料
 連結子会社 …………… 移動平均法
- 4 貯蔵品 …………… 最終仕入原価法
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- 有形固定資産 …………… 当社及び国内連結子会社は定率法
 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法を採用しております。
 主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物 8～50年
 構築物 10～50年
 車両運搬具 2～6年
 工具、器具及び備品 2～20年
- 無形固定資産 …………… 定額法
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。
- 長期前払費用 …………… 定額法
- (3) 重要な繰延資産の処理方法
- 社債発行費 …………… 支出時に全額費用処理しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
- 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金 …………… 当社及び一部の連結子会社においては、従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- 役員賞与引当金 …………… 当社においては、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- 事務所移転損失引当金 …………… 事務所移転に伴い、発生が見込まれる固定資産除却損、原状回復費用等の移転関連費用について、見積額を計上しております。

退職給付引当金 …………… 当社及び一部の連結子会社においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な処理
消費税等の会計処理 …………… 税抜方式によっております。

(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項
のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、10年以内の合理的な年数で均等償却しております。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価方法については、全面時価評価法を採用しております。

5. 重要な会計方針の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準

当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用し、評価基準については原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(2) リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これによる損益に与える影響はありません。

(3) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

これによる損益に与える影響はありません。

(4) 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令（平成20年8月7日内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」、「仕掛品」、「原材料及び貯蔵品」及び「コンテンツ」に区分掲記しております。但し当連結会計年度末において「コンテンツ」の残高はありません。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」、「仕掛品」、「原材料及び貯蔵品」及び「コンテンツ」は、それぞれ475百万円、2,513百万円、133百万円、890百万円であります。

前連結会計年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」については、資産の総額の100分の5を超えることとなったため、区分掲記することに変更いたしました。なお、前連結会計年度の「未収入金」の金額は、355百万円であります。

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取賃貸料」については、営業外収益の総額の100分の10を超えることとなったため、区分掲記することに変更いたしました。なお、前連結会計年度の「受取賃貸料」の金額は、3百万円であります。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	建物及び構築物	1,131百万円
	車両運搬具	15百万円
	工具、器具及び備品	1,680百万円
	合計	2,828百万円

2. 偶発債務

当社は遊技機メーカーからパチンコホールへの遊技機販売を代行する際に、その遊技機代金について保証を行っております。

有限会社大成観光	80百万円
株式会社ニイミ	54百万円
有限会社大晃	49百万円
有限会社ビッグ・ショット	37百万円
有限会社宝塚遊戯場	36百万円
産経商事株式会社	34百万円
メイブラネット株式会社	33百万円
株式会社コロナ	32百万円
ヴィームスタジアム株式会社	32百万円
株式会社ケイズ	30百万円
その他 279件	839百万円
計	1,261百万円

Ⅲ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の数 347,000株
2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	—	10,643	—	10,643

(注) 当期の増加株式数の内訳は、取得による増加であります。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	867	2,500	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年11月6日 取締役会	普通株式	694	2,000	平成20年9月30日	平成20年12月5日

(2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	840	2,500	平成21年3月31日	平成21年6月26日

4. 当連結会計年度末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

一株

(注) 新株予約権は平成20年6月30日付をもって行使期間満了となりました。

IV. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 117,326円58銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | 4,271円78銭 |

V. その他の注記

1. 当座貸越契約について

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末日の借入金未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越限度額	19,000百万円
借入実行残高	一百万円
差引額	19,000百万円

2. 減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用途	その他事業関連資産	—	売却予定資産
種類	建物及び構築物 工具、器具及び備品	のれん	土地
場所	大阪府大阪市	—	愛知県名古屋市
金額	6百万円	130百万円	15百万円

当社グループは、資産のグルーピングに際し、事業用資産については主に管理会計上の事業の区分別にグルーピングする方法、遊休資産及び売却予定資産については個別にグルーピングする方法をとっております。

その他事業関連資産のうち大阪市の物件については、営業損益の回復が見込まれないため、損失を認識いたしました。その内訳は、建物及び構築物並びに工具、器具及び備品6百万円であります。また、のれんについては、株式取得時に検討した事業計画において、当初予定していた収益が見込めなくなったことから、損失を認識いたしました。その内訳はのれん130百万円であります。

なお、当資産の回収可能価額の算定は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額は零として評価しております。

上記売却予定資産について、売却が決定したことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は土地15百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却予定資産については確定している売却価額に基づき算定しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年5月11日

フィールズ株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 川野 佳範 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 岩田 亘人 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フィールズ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィールズ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	21,769	流動負債	5,046
現金及び預金	9,450	買掛金	1,023
受取手形	2,188	1年内返済予定の社債	600
売掛金	681	未払費用	1,006
商品及び製品	124	未払費	33
原材料及び貯蔵品	4	前受り金	331
前渡金	474	預り金	1,581
商品化権前渡金	3,647	前受り収益	11
前払費用	420	賞与引当金	183
繰延税金資産	850	役員賞与引当金	245
未収入金	3,153	事務所移転損失引当金	4
立替金	53	その他	27
保管手形	102	固定負債	4,887
営業外受取手形	333	社債	2,100
その他の引当金	327	退職給付引当金	217
貸倒引当金	△42	長期預り保証金	2,569
固定資産	30,017	その他	0
有形固定資産	10,458		
建物	3,256		
構築物	22		
車両運搬具	7		
工具、器具及び備品	619		
土地	6,512		
建設仮勘定	39		
無形固定資産	2,302		
のれん	22		
ソフトウェア	2,211		
ソフトウェア仮勘定	43		
電話加入権	18		
その他	6		
投資その他の資産	17,256		
投資有価証券	5,866		
関係会社株	3,284		
出資	50		
長期貸付金	101		
株主役員又は従業員に対する長期貸付金	0		
関係会社長期貸付金	2,453		
破産更生債権等	247		
長期前払費用	249		
繰延税金資産	3,874		
関係会社長期未収入金	830		
敷金及び保証金	2,313		
その他の引当金	301		
貸倒引当金	△2,317		
資産合計	51,787		
		負債合計	9,934
		純資産の部	
		株主資本	42,806
		資本剰余金	7,948
		資本剰余金	7,994
		資本準備金	7,994
		利益剰余金	28,194
		利益準備金	9
		その他利益剰余金	28,184
		別途積立金	20,000
		繰越利益剰余金	8,184
		自己株式	△1,330
		評価・換算差額等	△953
		その他有価証券評価差額金	△953
		純資産合計	41,853
		負債純資産合計	51,787

損 益 計 算 書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		53,143
売上原価		33,713
売上総利益		19,430
販売費及び一般管理費		15,611
営業利益		3,818
営業外収益		
受取利息	85	
有価証券利息	8	
受取配当金	2,332	
仕入割引	54	
受取賃貸料	89	
その他	204	2,775
営業外費用		
出資金償却	92	
減価償却費	2	
投資有価証券運用損	127	
出資金運用損	367	
その他	162	752
経常利益		5,842
特別利益		
匿名組合投資利益	83	
関係会社株式売却益	2	
抱合せ株式消滅差益	17	
貸倒引当金戻入額	21	124
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	62	
減価償却損	15	
投資有価証券評価損	1,605	
関係会社株式売却損	1,926	
関係会社株式評価損	390	
貸倒損失	932	
貸倒引当金繰入額	363	
事務所移転損失引当金繰入額	4	
抱合せ株式消滅差損	339	
その他	0	5,639
税引前当期純利益		326
法人税、住民税及び事業税	35	
法人税等調整額	△854	△819
当期純利益		1,145

株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成20年3月31日残高	7,948	7,994	7,994
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	—	—	—
当期純利益	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—
平成21年3月31日残高	7,948	7,994	7,994

(単位：百万円)

	株 主 資 本					株主資本合計
	利 益 剰 余 金				自己株式	
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利益剰余金合計		
別途積立金		繰越利益剰余金				
平成20年3月31日残高	9	20,000	8,600	28,609	—	44,552
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	—	—	△1,561	△1,561	—	△1,561
当期純利益	—	—	1,145	1,145	—	1,145
自己株式の取得	—	—	—	—	△1,330	△1,330
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	△415	△415	△1,330	△1,745
平成21年3月31日残高	9	20,000	8,184	28,194	△1,330	42,806

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成20年3月31日残高	△184	△184	44,367
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	—	—	△1,561
当期純利益	—	—	1,145
自己株式の取得	—	—	△1,330
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△768	△768	△768
事業年度中の変動額合計	△768	△768	△2,514
平成21年3月31日残高	△953	△953	41,853

個 別 注 記 表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
子会社及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品

中古遊技機	個別法
その他	移動平均法
貯蔵品	最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～50年
構築物	10～50年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～20年

- (2) 無形固定資産 …………… 定額法
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
 また、連結対象子会社との合併により引継いだのれんについては、未償却残高を連結財務諸表における償却期間（5年間）を基礎に、その未償却残存期間にわたり均等償却しております。
- (3) 長期前払費用 …………… 定額法
3. 繰延資産の処理方法
 社債発行費…………… 支出時に全額費用処理しております。
4. 引当金の計上基準
 (1) 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 …………… 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金 …………… 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。
- (4) 事務所移転損失引当金 …………… 事務所移転に伴い、発生が見込まれる固定資産除却損、原状回復費用等の移転関連費用について、見積額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
 また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
5. 収益及び費用の計上基準
 代行店販売については、遊技機を遊技機使用者へ納品し、遊技機製造者へ機

器代金を納めたときに、手数料収入及び手数料原価として計上しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

7. 重要な会計方針の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準

当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用し、評価基準については原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(2) リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し通常の売買取引に係る会計処理によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

これによる損益に与える影響はありません。

(3) 表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度まで流動資産において区分掲記しておりました「短期貸付金」は、資産の総額の100分の1以下となったため、「その他」に含めて表示することに変更いたしました。なお、当事業年度の「短期貸付金」の金額は、295百万円であります。

(損益計算書)

前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「出資金運用損」は営業外費用の総額の100分の10を超えることとなったため、区分掲記することに変更いたしました。前事業年度の「出資金運用損」の金額は、31百万円であります。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	建物	752百万円
	構築物	28百万円
	車両運搬具	15百万円
	工具、器具及び備品	1,348百万円
	合計	2,144百万円

2. 偶発債務

当社は遊技機メーカーからパチンコホールへの遊技機販売を代行する際に、その遊技機代金について保証を行っております。

有限会社大成観光	80百万円
株式会社ニイミ	54百万円
有限会社大晃	49百万円
有限会社ビッグ・ショット	37百万円
有限会社宝塚遊戯場	36百万円
産経商事株式会社	34百万円
メイプラネット株式会社	33百万円
株式会社コロナ	32百万円
ヴィームスタジアム株式会社	32百万円
株式会社ケイズ	30百万円
その他 279件	839百万円
計	1,261百万円

3. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	388百万円
長期金銭債権	830百万円
短期金銭債務	121百万円

III. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引 (売上取引)	494百万円
(仕入取引)	7,036百万円
(その他)	179百万円
営業取引以外の取引	2,532百万円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の数 10,643株

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主なる原因の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金損金算入限度超過額	88百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	917百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	74百万円
投資有価証券評価損否認	558百万円
商品化権前渡金評価損否認	407百万円
関係会社株式評価損否認	1,404百万円
関係会社出資金評価損否認	149百万円
投資有価証券評価差額金	654百万円
繰越欠損金	293百万円
その他	176百万円
繰延税金資産合計	4,725百万円

VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

- リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引（借主側）

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	12	9	3
工具、器具及び備品	12	6	5
ソフトウェア	38	31	7
合計	64	47	16

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- (2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	13百万円
1年超	3百万円
合計	16百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額
- | | |
|----------|-------|
| 支払リース料 | 15百万円 |
| 減価償却費相当額 | 15百万円 |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	250百万円
1年超	190百万円
合計	441百万円

Ⅶ. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	ジャパン・スポーツ・マーケティング株式会社	所有直接 61.8%	3	商品化権の取得 資金の援助	債務保証の履行(注1)	830	関係会社 長期未収入金	830
					資金の貸付(注2)	450	関係会社 長期貸付金	1,233
					貸付の回収	87		
	株式会社 ディースリー	所有直接 57.1%	2	ゲームソフトの開発・販売 資金の援助	資金の貸付(注2) 貸付の回収	500 3,500	—	—
株式会社 EXPRESS	所有直接 80.0%	2	資金の援助	資金の貸付(注2)	200	関係会社 長期貸付金	730	
株式会社 シンクアーツ	所有直接 100.0%	2	資金の援助	資金の貸付(注2) 貸付の回収 債権放棄(注7)	540 38 931	—	—	

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員 兼任等	事業上 の関係				
関連会社	株式会社 ロデオ	所有 直接 35.0%	—	遊技機の仕入	遊技機の 仕入 (注 3, 4) 配当金の受取	6,742 2,110	買掛金 —	88 —
主要株主 (法人)が 議決権の 過半数を 所有して いる会社 (当該会 社の子会 社を含 む)	株式会社 ビステイ (注 5)	—	—	遊技機の 仕入・販売 商品化権の 販売	遊技機の 代行店販売 手数料収入 (注 3, 6)	8,297	商品化権前受金	226
					商品化権 売上 (注 3, 6)	1,330	売掛金	55
					遊技機の 仕入 (注 3, 4)	20,909	買掛金	187
					商品化権 仕入 (注 3, 4)	54		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 金融機関からの借入れにつき、債務保証を履行したことにより、発生した同社に対する求償権の振替額であります。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. 取引金額には、消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
4. 遊技機の仕入及び商品化権仕入については、一般的取引条件と同様に決定しております。
5. 株式会社ビステイは当社の主要株主である株式会社三共が議決権の100%を直接所有している会社であります。
6. 遊技機の代行店販売手数料収入及び商品化権売上については、一般的取引条件と同様に決定しております。
7. 債権放棄については、株式会社シンクアーツの会社清算に伴い行ったものであります。なお、同社は当事業年度末では清算終了しております。

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 124,430円66銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 3,304円50銭 |

Ⅸ. その他の注記

1. 当座貸越契約について

当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末日の借入金未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越限度額	19,000百万円
借入実行残高	—百万円
差引額	19,000百万円

2. 減損損失

当社は、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用途	売却予定資産
種類	土地
場所	愛知県名古屋市
金額	15百万円

当社は、資産のグルーピングに際し、事業用資産については主に管理会計上の事業の区分別にグルーピングする方法、遊休資産及び売却予定資産については個別にグルーピングする方法をとっております。

上記売却予定資産について、売却が決定したことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は土地15百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却予定資産については確定している売却価額に基づき算定しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年5月11日

フィールズ株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 川野 佳範 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 岩田 亘人 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フィールズ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等に従い、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び三優監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議（財務報告に係る内部統制を含む。）の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年 5月12日

フィールズ株式会社 監査役会

常勤監査役 松下 滋 ㊟
監査役 小池 勲 夫 ㊟
監査役 古田 善 香 ㊟
監査役 中元 紘 一 郎 ㊟

(注) 上記4名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社では、継続的な企業価値の向上および経営基盤の強化を図りながら、株主の皆様への安定的な利益還元を基本に、今後の事業展開等の拡大を見据えた内部留保の充実にも努めてまいりたいと考えております。

これらによりまして、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金2,500円

総額840,892,500円

これにより中間配当（1株につき2,000円）を合わせまして、年間配当金は、1株につき4,500円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成21年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 変更の理由

- ① パチンコ・パチスロ分野における事業活動の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）について所要の変更を行うものであります。
- ② 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）（以下、「決済合理化法」という。）が平成21年1月5日に施行されたことに伴い、以下のとおり変更を行うものであります。
 - a) 決済合理化法附則第6条第1項により、同法の施行日をもって当社の株券を発行する旨の規定を廃止する定款変更決議をしたものとみなされておりますので、当該規定を削除するとともに、株券喪失登録簿に関する定めについても削除するものであります。（現行定款第7条、第9条第3項）
 ただし、株券喪失登録簿については、決済合理化法の施行日の翌日から1年間は株主名簿管理人が株券喪失にかかる事務を取り扱いますので、経過措置としてその旨附則を設けるものであります。
 - b) 決済合理化法附則第2条により、「株券等の保管及び振替に関する法律」（昭和59年法律第30号）が廃止されたことに伴い、「実質株主」および「実質株主名簿」に関する定めを削除するものであります。（現行定款第9条第3項、第14条）
 - c) その他、上記変更に伴う条数の変更を行うものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) 遊技機械の販売およびメンテナンス (2) 〃 (条文省略) (23)	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (1) 遊技機械の <u>企画、開発</u> 、販売およびメンテナンス (2) 〃 (現行どおり) (23)
第3条 〃 (条文省略)	第3条 〃 (現行どおり)
第6条	第6条

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株券の発行)</p> <p><u>第7条</u> 当社は、株式に係る株券を発行する。</p> <p><u>第8条</u> (条文省略)</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p><u>第9条</u> (条文省略)</p> <p>2. (条文省略)</p> <p>3. 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ)、新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</p> <p><u>第10条</u> } (条文省略)</p> <p><u>第13条</u></p> <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p><u>第14条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主(実質株主を含む。以下同じ)に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p><u>第15条</u> } (条文省略)</p> <p><u>第39条</u></p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>(削除)</p> <p><u>第7条</u> (現行どおり)</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p><u>第8条</u> (現行どおり)</p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>3. 当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</p> <p><u>第9条</u> } (現行どおり)</p> <p><u>第12条</u></p> <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p><u>第13条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p><u>第14条</u> } (現行どおり)</p> <p><u>第38条</u></p> <p>附 則</p> <p><u>第1条</u> 当社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。</p> <p><u>第2条</u> 前条および本条は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって前条および本条を削除するものとする。</p>

第3号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（11名）が任期満了となります。つきましては、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況 当社における地位および担当	所有する 当社の株式数
1	山本英俊 (昭和30年10月29日生)	昭和63年6月 当社代表取締役社長 平成12年2月 株式会社エターナル取締役 平成12年3月 株式会社エイブ取締役（現任） 平成12年4月 有限会社東京糸井重里事務所（現株式会社東京糸井重里事務所）取締役（現任） 平成12年8月 有限会社ミント取締役（現任） 平成14年2月 ホワイイトトラッシュチャームズジャパン株式会社代表取締役 平成17年10月 ジャパン・スポーツ・マーケティング株式会社取締役（現任） 平成19年2月 イルデル株式会社取締役（現任） 平成19年6月 当社代表取締役会長（現任）	86,750株
2	大屋高志 (昭和40年12月25日生)	昭和63年4月 日本勧業角丸証券株式会社（現 みずほインベスターズ証券株式会社）入社 平成11年5月 ドイツ証券株式会社入社 平成19年4月 当社入社執行役員社長室 平成19年6月 株式会社ディースリー取締役 株式会社シンクアーツ株式会社取締役 当社代表取締役社長（現任） 平成19年10月 ルーセント・ピクチャーズエンタテインメント株式会社取締役（現任） 平成20年1月 新日テクノロジー株式会社取締役（現任）	4,500株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、他の法人等の代表状況 当社における地位および担当	所 有 す る 当社の株式数
3	繁 松 徹 也 (昭和43年1月6日生)	平成2年4月 株式会社富士銀行入行 平成9年8月 富士証券株式会社(現 みずほ証券株式会社) 出向 平成17年6月 コンセイユ・レジャンデル株式会社代表取締役 平成18年1月 株式会社ディースリー・パブリッシャー(現 株式会社ディースリー) 取締役 平成18年6月 フィールズピクチャーズ株式会社取締役 株式会社デジタルロード(現 ルーセント・ピクチャーズエンタテインメント株式会社) 取締役 平成18年10月 株式会社フューチャースコープ 取締役(現任) 平成18年11月 株式会社角川春樹事務所取締役(現任) 平成19年1月 当社入社執行役員社長室 平成19年2月 株式会社シンクアーツ取締役 イルデル株式会社取締役 平成19年3月 ホワイトトラッシュチャームズジャパン株式会社取締役 平成19年4月 当社執行役員グループ戦略本部長 平成19年6月 ジャパン・スポーツ・マーケティング株式会社取締役 フィールズジュニア株式会社取締役(現任) 当社専務取締役グループ戦略本部長 フィールズピクチャーズ株式会社代表取締役 株式会社ラ・パルレ取締役 平成19年7月 株式会社Bbmf マガジン取締役(現任) 平成19年9月 ジャパン・スポーツ・マーケティング株式会社代表取締役(現任) 平成19年10月 ルーセント・ピクチャーズエンタテインメント株式会社取締役(現任) 平成20年1月 新日テクノロジー株式会社取締役 平成20年2月 株式会社EXPRESS代表取締役(現任) 株式会社エスピーオー取締役(現任) 平成20年4月 当社専務取締役グループ戦略本部管掌 平成21年4月 当社専務取締役グループ戦略本部長(現任)	900株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況 当社における地位および担当	所有する 当社の株式数
4	秋山清晴 (昭和27年3月29日生)	<p>平成元年7月 当社入社</p> <p>平成8年3月 当社営業本部中国支社長</p> <p>平成12年10月 当社営業本部副本部長</p> <p>平成13年7月 当社執行役員営業本部西日本統括部長</p> <p>平成17年6月 当社常務取締役</p> <p>平成17年7月 当社常務取締役営業本部管掌</p> <p>平成18年6月 当社常務取締役事業統括本部副本部長</p> <p>平成19年4月 当社常務取締役事業統括本部副本部長兼開発本部長</p> <p>平成19年6月 株式会社デジタルロード（現ルーセント・ビクチャーズエンタテインメント株式会社）代表取締役 ジー・アンド・イー株式会社取締役（現任）</p> <p>平成20年4月 当社専務取締役営業本部、商品本部管掌</p> <p>平成20年6月 新日テクノロジー株式会社取締役（現任）</p> <p>平成21年4月 当社専務取締役営業本部、開発本部管掌（現任）</p>	507株
5	糸井重里 (昭和23年11月10日生)	<p>昭和54年12月 有限会社東京糸井重里事務所（現株式会社東京糸井重里事務所）代表取締役（現任）</p> <p>平成元年3月 株式会社エイブ代表取締役（現任）</p> <p>平成13年6月 当社取締役（現任）</p> <p>平成15年1月 株式会社デジタルロード（現ルーセント・ビクチャーズエンタテインメント株式会社）取締役</p>	800株
6	栗原正和 (昭和35年1月12日生)	<p>昭和58年4月 株式会社システムコミュニケーションズ入社</p> <p>昭和62年10月 株式会社電通入社</p> <p>平成19年5月 当社入社執行役員コミュニケーションマーケティング本部長</p> <p>平成19年6月 イルデル株式会社取締役（現任）</p> <p>平成19年6月 フィールズビクチャーズ株式会社取締役</p> <p>平成19年7月 株式会社Bbmfマガジン取締役（現任）</p> <p>平成20年1月 新日テクノロジー株式会社取締役</p> <p>平成20年4月 当社執行役員商品本部長</p> <p>平成20年6月 当社取締役商品本部長</p> <p>平成21年4月 当社取締役企画本部長（現任）</p>	一株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、他の法人等の代表状況 当社における地位および担当	所 有 する 当社の株式数
7	山 口 善 輝 (昭和36年7月19日生)	<p>昭和62年4月 株式会社リクルート入社</p> <p>平成11年5月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ド コモ入社</p> <p>平成13年7月 同社ゲートウェイビジネス部コ ンテンツ担当部長</p> <p>平成16年6月 ドコモ・サポート株式会社取締 役</p> <p>平成19年10月 プライムワークス株式会社取締 役(現任) 当社入社執行役員社長室グルー プCVO</p> <p>平成20年4月 当社執行役員グループ戦略本部 長</p> <p>平成20年6月 株式会社フューチャースコープ 取締役(現任) 株式会社ディースリー取締役 当社取締役グループ戦略本部長</p> <p>平成20年11月 株式会社角川春樹事務所取締役 (現任)</p> <p>平成21年4月 当社取締役知的財産本部長(現 任)</p>	137株
8	山 中 裕 之 (昭和42年12月23日生)	<p>平成元年5月 当社入社</p> <p>平成12年4月 当社取締役管理本部長</p> <p>平成13年5月 ホワイトトラッシュチャームズ ジャパン株式会社監査役</p> <p>平成14年3月 フィールズジュニア株式会社監 査役</p> <p>平成15年1月 株式会社デジタルロード(現 ルーセント・ピクチャーズエン タテインメント株式会社) 監査 役</p> <p>平成15年6月 プロフェッショナル・マネージ メント株式会社(現 ジャパ ン・スポーツ・マーケティング 株式会社) 監査役(現任)</p> <p>平成18年6月 フィールズピクチャーズ株式 会社監査役 当社取締役計画管理本部長(現 任)</p> <p>平成18年10月 株式会社フューチャースコープ 監査役(現任)</p> <p>平成19年2月 イルデル株式会社監査役(現任)</p> <p>平成19年10月 ルーセント・ピクチャーズエン タテインメント株式会社監査役 (現任)</p> <p>平成20年2月 株式会社EXPRESS監査役(現任)</p>	300株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況 当社における地位および担当	所有する 当社の株式数
9	伊藤 英雄 (昭和44年8月11日生)	平成7年4月 千代田化工建設株式会社入社 平成10年7月 Philip Morris International Japan株式会社入社 平成12年7月 株式会社ファーストリテイリング入社 平成16年3月 TESCO Japan株式会社入社情報システム部長 平成17年12月 当社入社開発本部情報システム部門CIO 平成18年6月 当社執行役員CIO業務企画本部長 平成18年11月 株式会社角川春樹事務所取締役 平成20年4月 当社執行役員コーポレート本部長 平成20年6月 当社取締役コーポレート本部長(現任)	一株
10	藤井 晶 (昭和35年4月19日生)	昭和58年4月 中央宣興株式会社入社 平成3年3月 株式会社セム入社東京オフィス所長 平成8年4月 株式会社旭通信社(現株式会社アサツーディ・ケイ)入社 平成12年1月 同社プロモーション本部副部長 平成15年7月 当社入社販売本部販売企画統括部販売推進部長 平成15年11月 当社執行役員販売本部販売企画統括部販売推進部長 平成17年7月 当社執行役員営業本部長 平成20年6月 フィールズジュニア株式会社取締役(現任) 当社取締役営業本部長(現任)	一株
11	末 永 徹 (昭和39年8月30日生)	昭和62年4月 ソロモン・ブラザース・アジア証券会社入社 平成13年11月 当社監査役 平成14年6月 当社取締役 平成14年7月 ホワイトトラッシュチャームズジャパン株式会社代表取締役 平成14年12月 ホワイトトラッシュチャームズジャパン株式会社取締役 平成16年1月 株式会社ディースリー・パブリッシャー(現株式会社ディースリー)取締役 平成16年3月 当社取締役広報室長 平成16年10月 当社取締役経営企画室長 平成17年7月 当社取締役IR広報室長 平成18年6月 当社取締役社長室長 平成20年4月 当社取締役会長室長(現任)	100株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者糸井重里氏に関する事項は、以下のとおりであります。
(1) 同氏は、社外取締役候補者であります。
(2) 同氏を社外取締役候補者とした理由は、エンタテインメントにおける豊富な経験と幅広い知識を有していることから、当社の推進するコンテンツビジネスの一層の強化が期待できるためであります。
(3) 同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって8年であります。

- (4) 同氏は現在当社の社外取締役であり、当社との間では会社法第427条第1項および当社定款に基づく責任限定契約を締結しております。つきましては、同氏の再任をご承認いただいた場合には、社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、上記契約を継続する予定であります。なお、責任限定契約の概要につきまして、19頁に記載のとおりであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役小池勲夫氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況 当社における地位および担当	所有する 当社の株式数
小池勲夫 (昭和10年1月17日生)	平成6年6月 新日本ファイナンス株式会社(現 新光 インベストメント株式会社) 代表取締役 副社長 平成7年6月 同社常勤監査役 平成10年5月 同社顧問 平成14年6月 当社監査役(現任) 平成19年9月 株式会社東京糸井重里事務所監査役 (現任)	50株

- (注) 1. 同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 同氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 同氏を社外監査役候補者とした理由は、証券業界における豊富な経験と見識を引き続き当社の監査業務に反映していただけるものと期待したためであります。
 4. 同氏の当社社外監査役在任期間は、本総会終結の時をもって7年であります。
 5. 同氏は現在当社の社外監査役であり、当社との間では会社法第427条第1項および当社定款に基づく責任限定契約を締結しております。つきましては、同氏の再任をご承認いただいた場合には、社外監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、上記契約を継続する予定であります。なお、責任限定契約の概要につきまして、19頁に記載のとおりであります。

〔インターネットによる議決権行使のご案内〕

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえご行使いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）をご利用いただくことによつてのみ可能です。
- (2) パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等をご利用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、PROXYサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、議決権行使サイトにおけるインターネットによる議決権行使ができない場合があります。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用可能であることが必要です。同サービスが利用可能な場合でもセキュリティ確保のため暗号化信号（SSL通信）および携帯電話等情報送信が可能な機種にのみ対応しておりますので、携帯電話等の機種によってはご利用いただけない場合があります。
- (4) 議決権行使サイトへのアクセスに際し発生するダイヤルアップ接続料金、電話料金等の費用、また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による費用は株主様のご負担となります。

2. インターネットによる議決権行使の方法について

- (1) インターネットによる議決権行使は、議決権行使結果の集計の都合上、株主総会前日の平成21年6月24日（水曜日）の午後6時までにご行使いただきますようお願い申し上げます。
- (2) 上記の議決権行使サイトにおいて、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。
- (3) 株主様以外の方による不正アクセス（なりすまし）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなります。
- (4) 「議決権行使コード」は、株主総会の招集の都度、新しいコードをご通知いたします。また、株主総会招集のご通知をパソコンに電子メールによつて送信することに同意された株主様につきましては、ご自身の「パスワード」を株主様に変更されるまで継続的にご利用いただくこととなりますので、「パスワード」の管理には十分ご注意ください。
なお、「議決権行使コード」および「パスワード」のご照会には応じかねますのでご了承願います。

3. 行使された議決権のお取扱い

- (1) 書面とインターネットにより二重に議決権をご行使された場合は、後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱いますが、同日に到着した場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより数回にわたり議決権をご行使された場合は、最後にご行使されたものを有効なものとして取り扱わせていただきます。
- (3) 各議案に対し賛否（または棄権）のご表示がない場合は、賛成のご表示があったものとして取り扱わせていただきます。

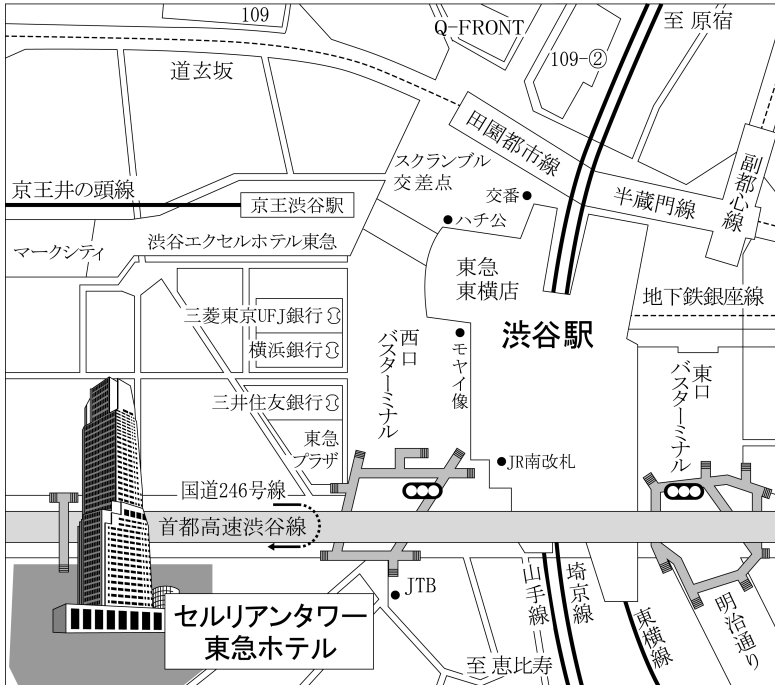
4. 株主総会招集ご通知の受領方法について

株主総会招集ご通知を電子メールによつて受領することをご希望される株主様は、議決権行使サイト上で手続きいただきますと、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領いただけます。（携帯電話ではお手続きいただくことはできません。また、携帯電話のメールアドレスをご指定いただくこともできません。）

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル B2F ポールルーム
電話 03-3476-3000（代表）



（交通のご案内）

東急東横線・田園都市線、京王井の頭線、JR山手線・埼京線、
東京メトロ銀座線・半蔵門線・副都心線の渋谷駅より徒歩5分